

# 環境活動レポート

61期

(2006.06～2007.05)



2007.09  
上村紙業株式会社  
本社・到津事業所

## 報告の対象期間

環境目標／実績対比の把握にあたり、過去のデータを見直した結果、59期(平成16年)以前のデータは集約過程に不備があったので、それらを正し、改めて60期の実績を基準として目標を設定し直した。  
今回の報告は、その新たな基準設定に基づく61期の活動実績である。

## 当事業所の概要

### (1) 事業社名および代表者名

上村紙業株式会社 本社到津事業所

代表取締役社長 上村篤弘

### (2) 所在する事業形態

本社機構

印刷・紙器事業部

IC事業部

### (3) 所在地

〒803-0845 福岡県北九州市小倉北区上到津三丁目4番1号

### (4) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 印刷・紙器事業部長 中西 淳

E A 2 1 E M S 事務局 印刷・紙器事業部 管理課  
品質保証担当 森 邦起

連絡先 電話 093-651-2881

連絡先 F A X 093-652-2203

電子メールアドレス: hinkan01@uemura-shigyo.co.jp

### (5) 事業内容

一般印刷及び紙器の製造販売

半導体の検査・測定事業

### (6) 事業規模

活動期		58期	59期	60期	61期
活動規模	単位	H15年	H16年	H17年	H18年('06.6月～'07.5月)
主要製品生産量	t	1,780	712	1,036	1,062
売上高	百万円	1,162	856	1,034	1,145
従業員	人	136	143	153	166
床面積	m <sup>2</sup>	4,659	4,659	4,659	4,659

## ・ 上村紙業株式会社 環境基本方針

### 【基本理念】

私たち上村紙業株式会社は、経営理念「なるほど提供カンパニー」に掲げている通り、地球環境との共生・調和、そして地球環境保全への取り組みを重要課題として認識し、自ら責任を持ち、全社一丸となって環境に配慮した事業活動に取り組み、環境負荷を継続的に削減していきます。

### 【基本方針】

私たちは、印刷・紙器・段ボールの設計開発及び製造と、半導体の検査作業に関わるあらゆる活動において、地球環境に影響を与える側面を明確に捉え、継続的な環境負荷の低減を目指して、以下の具体的な環境活動を実施します。

- 1．環境関連の法律、規制、協定などの遵守及び社内標準の整備を行い、環境保全に努めます。
- 2．地球環境の保全を推進するために、その責任を明確にした環境管理体制の組織強化を図ります。
- 3．上村紙業株式会社が行う事業活動において、以下の項目について改善活動を実施します。

事業活動で発生する廃棄物の量の削減とリサイクルに取り組みます。

事業活動で使用する電気・燃料を減らし、二酸化炭素排出量の削減に繋がります。

事業活動で発生する排水の削減に取り組みます。

事業活動で使用する材料・資材のグリーン調達及びグリーン購入の拡大に努めます。

- 4．全ての社員に対し、環境に関する教育・訓練を行い、環境保全の意識及び能力向上を図ります。
- 5．この環境基本方針を社内外に公表します。

平成18年9月1日改訂  
上村紙業株式会社  
代表取締役社長 上村篤弘

注) 下線は改訂部分(追加)を示す。

## 環境目標とその取り組み

### 1. 61期目標と実績

必須3項目について、60期の実績を基準とし、各年度1%の累積削減を目標とした。

表-1 前期第60期の実績と当期61期の設定目標ならびに実績・評価

項目	内容	基準値 (60期の実績値)	61期		評価	
			目標(1%削減)	実績	:達成 x:未達成	達成率 (対目標値)
必須項目	総量					
	売上高あたり					
	削減率					
二酸化炭素排出量(註)	総量(kg-CO <sub>2</sub> /期間)	1,036,318.0		976,770.4		
	売上高あたり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	1,002.2	992.2	853.1		
	削減率			14.88%削減		14.02%減
廃棄物総排出量	総量(kg/期間)	191,524.0		177,647.0		
	売上高あたり(kg/百万円)	185.2	183.4	155.2		
	削減率			16.24%削減		16.01%減
総排水量	総量(m <sup>3</sup> /期間)	3,159.0		2,716.0		
	売上高あたり(kg/百万円)	3.06	3.02	2.37		
	削減率			22.36%削減		21.57%減
売上高	単位:百万円	1034		1145		

註) 二酸化炭素排出量につき、前期(60期)統計は熱回収が算入漏れだったので修正した。

### 2. 中・長期目標

必須3項目について61期の実績値を基準値とし、各年次1%の累積削減を目標とする。

表-2 3ヶ年(61~63期)の目標値

項目	内容	基準値 (61期の実績値)	62期	63期	64期
			H19.6~H20.5	H20.6~H21.5	H21.6~H22.5
必須項目	総量				
	売上高あたり				
	削減率		1%削減	2%削減	3%削減
二酸化炭素排出量	総量(kg-CO <sub>2</sub> /期間)	976,770.0			
	売上高あたり(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	853.1	844.5	836.1	827.7
	削減率				
廃棄物総排出量	総量(kg/期間)	97,700.0			
	売上高あたり(kg/百万円)	85.3	84.5	83.6	82.8
	削減率				
総排水量	総量(m <sup>3</sup> /期間)	2,716.0			
	売上高あたり(m <sup>3</sup> /百万円)	2.37	2.35	2.32	2.30
	削減率				

### 3. 61期の達成状況と評価

二酸化炭素の排出量については、61期の実績は目標値を大幅に下回った。

理由は、二酸化炭素排出源の約35%を占めていた熱回収の廃棄物量が25%まで大幅に削減されたことによる。来期は、この傾きをそのまま維持することは難しいがさらに電気使用量削減に努力し一層の削減を図りたい。

廃棄物総排出量については、目標に対し16%という大幅削減となった。

ゴミ分別の取組、紙資源のリサイクル利用の取組が実ったと評価し、今後もこの姿勢を維持し活動を続ける。

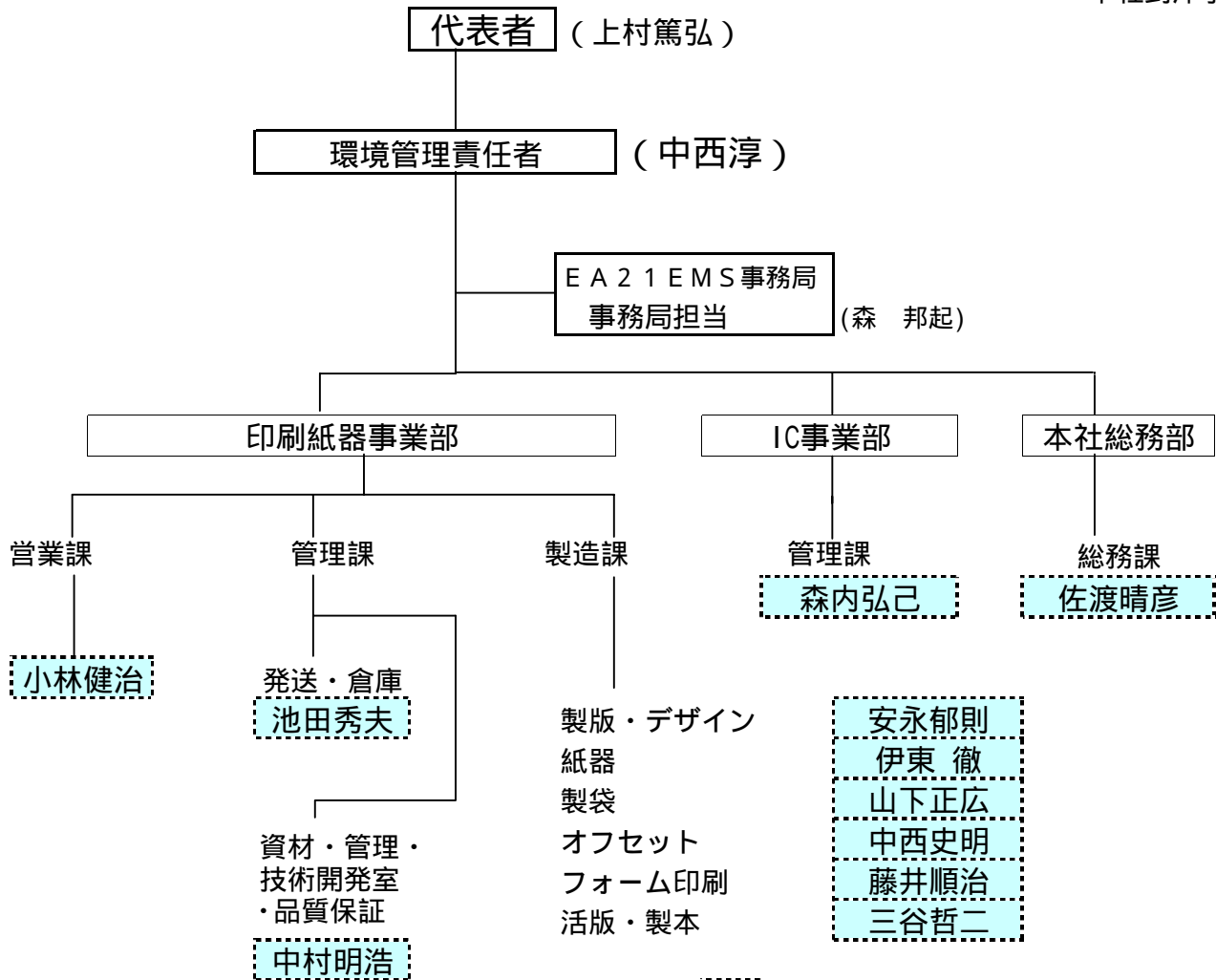
総排水量については、IC事業部における水道水使用量の業務上の理由による減少がデータ上に現れたもので節水の取り組み、湿し水の削減効果がどの程度反映しているかは即断できない。

# 環境組織図

承認	印 代表者
確認	印 環境管理責任者
作成	事務局

2007.9.30

上村紙業株式会社  
本社到津事業所



註) 内は各職場の活動実施責任者を示す。

役割分担表

氏名	所属	役割・責任・権限
上村篤弘	代表取締役社長	全体統括、環境方針の決定、環境への取組を実施するための資源の準備、取組全体の評価と見直しを行なう。
中西 淳	印刷・紙器事業部長	環境管理責任者、全体の把握・環境経営システムを構築運用し、その状況を社長に報告する。外部からの苦情等へ対応。
森 邦起	印刷紙器事業部品証担当	環境経営システムに関わる事業所内の連絡を司る。またEA21文書及び記録の作成・維持・管理を行なう。
小林健治	印刷紙器事業部営業課	印刷紙器事業部営業課の活動実施責任者
池田秀夫	印刷紙器事業部管理課	印刷紙器事業部管理課発送・倉庫の活動実施責任者
中村明浩	印刷紙器事業部管理課	印刷紙器事業部管理課資材・管理・品証・技術開発室活動実施責任者
安永郁則	印刷紙器事業部製造課	印刷紙器事業部製造課製版・企画デザイン室の活動実施責任者
伊東 徹	印刷紙器事業部製造課	印刷紙器事業部製造課紙器系の活動実施責任者
山下正広	印刷紙器事業部製造課	印刷紙器事業部製造課製袋系の活動実施責任者
中西史明	印刷紙器事業部製造課	印刷紙器事業部製造課オフセット系の活動実施責任者
藤井順治	印刷紙器事業部製造課	印刷紙器事業部製造課フォーム印刷系の活動実施責任者
三谷哲二	印刷紙器事業部製造課	印刷紙器事業部製造課活版・製本系の活動実施責任者
森内弘己	IC事業部管理課	IC事業部の活動実施責任者
中條 涉	本社総務部総務課	本社総務部の活動実施責任者

確認・承認印なきは無効

## 第 6 2 期(平成 1 9 年 6 月 ~ 2 0 年 5 月)の環境活動計画

2007.10.01改訂  
上村紙業株式会社

目標項目	活動目標	活動項目	責任者	スケジュール			
				6 ~ 1 1 月	1 2 ~ 5 月		
排出量 二酸化炭素	1%削減	1 購入電力の 1%削減	1 エアコンの温度管理徹底(ラベル貼付)	品証	→		
			2 涼風季節でのエアコンの停止・窓明けの徹底	管理課長		→	
			3 節電、設備機械電力消費の管理	管理課長	→	→	
	2 ガソリン使用量 1%削減	1 社有車及びフォークリフトの保守点検	1 アイドリングストップの実施	総務課長代理	→	→	
			2 アイドリングストップの実施	営業係長	→	→	
		3 軽油使用量 1%削減	1 アイドリングストップの実施	発送係、IC	→	→	
	廃棄物排出量	1%削減	1 損紙(ヤレ)の徹底削減	1 印刷不良、型抜き不良を減らす	おセット係長	→	→
				2 抜き取り検品作業の完全実施	紙器係長代理	→	→
				3 産廃、有価物おのおのの置場の整理	事業部長	←	→
4 廃棄物置場の管理手順の作成・履行				総務課長代理	→	→	
2 リサイクルの徹底		1 リサイクル(有価物としての)可納品のリストアップ	1 リサイクルに関する職場での教育	品証	→	→	
			2 リサイクル品の処理について業者との契約書締結	事業部長	(準備活動)	→	
			3 事務所からのゴミの排出量削減	各職場長	→	→	
3 一般廃棄物の削減		2 個人ゴミの持ち込みを削減	1 SF6排出量の管理(低減に向けた取り組みの模索)	IC管理係長	→	→	
			2 使用済み薬品の廃棄管理	IC管理係長	→	→	
総排水		1%削減	1 工場使用数量の削減	1 節水ラベルの貼付	品証	→	→
				2 事務所使用数量の削減	品証	→	→
				3 漏水、施設不全の点検	1 定期的に点検作業を行なう	保全	→
グリーン購入	推進	1 「グリーン購入」の教育・学習	1 「グリーン購入」の理解を深める	各職場長	→	→	
			2 「グリーン購入」対象品リストアップ	1 購入品の中で対象となる物をリストアップする	資材参事	→	→
			3 「グリーン購入」実績表作成	1 「グリーン購入」達成済みの資材のリスト作成	資材参事	→	→
その他	推進	1 ISO9001取得活動	1 「品質管理」の系統化と無駄の排除	全社	→	→	
			2 「社外環境活動」	1 市民清掃の日に活動参加(H19年 10月)	社を上げて	→	→
			3 掲示物の最新化	1 陳腐になった掲示物の削除、新規化	総務	→	→

- 2. 主要な環境活動の内容と結果

計 画	活 動 内 容 と 結 果
1. 組織体制の定着化	環境組織を改訂。事業部長を新たに環境管理責任者として任命。 環境活動レポート(2006年6月60期版)を作成、職場長全員に配布した。 全社員に対して当社の環境方針が記載された社員カードを配布した。
2. 消防訓練 1回/年	日時: H18.11.25. 場所: 印刷紙器事業部の中庭 対象: 本社到津事業所の全社員 訓練内容: 泡消火器放射訓練 屋内消火栓放水訓練
3. 5S活動 個々人の5S活動開始 結果提出: 1回/月 対象: 到津事業所全職場	計画どおり実施(改善提案活動と連動) 職場単位での潜在する危険要素の洗い出しと、その改善活動 優秀活動をUI大会(H19年5月)にて表彰 (5S前と5S後の結果を写真で毎月提出)
4. 安全衛生委員会 開催日: 1回/月 委員会会議 安全衛生パトロール 2回/半期 5S巡回指摘事項の改善 工場内土足禁止区域設定 ヒヤリ、ハット、潜在する危険の洗い出し	計画どおり実施(下記は各月の特記項目) 6月 安全衛生委員会の定例化、委員名簿・安全衛生管理体制組織図作成 7月 安全週間・救急用具の点検、女性制服の安全性について 8月 IC職場の「オープン乾燥作業KYT報告書」をテキストとして配布 9月 改修工事に伴う、クリーン化計画(土足禁止区域設定)の検討 10月 フォークリフト事故を教訓として安全教育の実施 11月 疲労防止マットの設置、エアコン「夏26°、冬19°」指標再設定 12月 救護室の設置、搬送用コンベアのスイッチ改善 1月 オフセット棟への屋根設置、喫煙箇所の清掃基準作成 2月 IC職場の「交通事故」を教訓とするため、事故報告書を回覧 3月 断裁機用刃交換時の安全のため滑り止めのついた手袋支給 4月 社内設備改善小工事实施 5月 5S巡回指摘事項の改善(消火器、掲示板、リフトの点検、原紙ロールのころがり注意等)
5. UI運動発表会 品質向上・改善提案活動(Uemura Innovation) 開催日: 2回/年 場所: (右の会場にて) 対象: 下記事業所の全社員 本社到津事業所、 段ボール包材事業部 内容: 半年間の研究成果を発表と表彰	計画どおり実施  開催日: (1)H.18 11/18(土) 及び (2) H.19 5/19(土) (1)北九州パレス(福岡県北九州勤労青少年文化センター) (2)北九州総合労働会館(真鶴会館)  特筆事項: 技術開発室の開発品がエコ商品として「北九州市エコプレミアム」 の商品に選ばれ、社内でも(1)の場で開発賞として表彰された。
6. K・Y・T訓練 実施日: 各職場を1回/月 対象: 到津事業所の全職場	計画どおり実施 事業所全体の各職場を1回/月各職場の機械のひとつを 取上げ、機械の危険箇所を重点的にKYTを実施している。 5S活動と連動して職場単位での潜在する危険要素の洗い出しを行った。
7. グリーン購入 実施日: 主要職場にて1回/3ヶ月 対象: 最終的に到津事業所の全職場	グリーン購入につき、学習を開始することにしたが、社全体の活動としては、 もう少し時間が必要な段階である。最近は有数顧客企業がグリーン購入を進めており、 RoHS規制対象物質のICPデータ提出が義務づけられてきているところから、 上村紙業としての「製品環境安全情報シート」を新規作成し提出する取り組みを開始した。

## ・環境活動の取組結果の評価

### 1. 組織の改編

事業部長を新たに環境管理責任者とし、EA21EMS事務局の充実を図った。

工場の改築によるハード面の改善と相まって、従業員の環境意識の高まりが期待できる。

環境管理責任者のリーダーシップの下、抜かりの無い万全の環境管理体制を整える。

### 2. 環境上の危機管理の訓練

紙器棟からの出荷災害を想定し、初期消火、消火器の操作、消火栓からの給水活動を訓練対象として、少しでも多くの人を実地訓練の経験者になってもらおうと訓練内容を方向付け実施した。

今後も、毎年消火訓練を行い、危機管理を有効化していくとともに、予想される他の環境上の危機に対し意識を集中し、対策体制を整えて行く。

### 3. 職場における環境活動

実施中の下記の活動のより一層の定着と充実を図る。

5S活動の実施と継続

安全衛生委員会の定期的開催と継続

UI運動の実施と充実継続

KYT活動の実施と継続

学習活動の実施と継続化

イ. 「エコアクション21」の理解と実践の強化学習

ロ. 「グリーン購入」の学習

### 4. 廃棄物削減とリサイクル

工場で排出する廃棄紙材の資源化について、慣行上収集業者に任せている部分があるので、業種指定の産業廃棄物(紙くず)との区分を明確にし、収集業者の協力を得て、法に適った取組を強める。具体的には、置場の区分を確定し、産業廃棄物該当分については法に定められた表示を施す。産業廃棄物に該当しない分については、それを明らかにする内容を収集業者との間で明文化する。

### 5. 「グリーン購入」

環境基本方針に「グリーン購入」を追加し、具体的取り組みを開始した。

さらに学習を進め、各職場で「グリーン購入」の理解を深め、出来る項目をリストアップし、目標化する。



## ・環境関連法規に関する違反・訴訟・苦情等の有無 および行政への届出義務の履行

### 1 環境関連法規の違反、訴訟、苦情等の有無と対処

環境関連法規等のとりまとめ表に従い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「騒音振動防止条例」「消防法」「下水道法」に照らし、遵守状況をチェックしたところ、次項に記載する行政からの指摘を除くほかは、特段の違反はみられなかった。

下水道法に照らし、使用施設の届出が遅延している旨の指摘を北九州市水道局から受けた。これについては、直ちに「遅延理由書」及び「特定施設設置届出書」を提出し、市の受付了承を得た。

その他について、住民その他からの苦情、訴訟等はなかった。

### 2 環境関連法規に関わる行政への届出義務の履行について

「下水道法第12条の3第1項」に基づく特定施設の廃止・設置の届出

北九州市 H18年6月

「産業廃棄物」取扱量の報告

北九州市 H18年9月

「温室効果ガス算定排出量の報告書」の提出

経済産業省九州経済産業局 H19年4月

「ホリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分等届出書」の提出

北九州市 H19年5月

「平成18年度エネルギー消費統計調査(仮称)予備調査」への回答

資源エネルギー庁 H19年5月

# 上村紙業株式会社 組織図

承認	印
	代表者
確認	印
	環境管理責任者
作成	2007.11.30 事務局

